

令和2年第3回定例会市議会 干場議員からの一般質問

質問内容	答弁内容
<p>パートナーシップ制度について</p> <p>(要旨)</p> <p>1989年世界で初めてデンマークでパートナーシップ制度が法制化され、その後オランダ、デンマークで同性婚が認められた。</p> <p>日本では平成27年に東京都渋谷区で初めてパートナーシップ制度が導入され、現在67の市区町で導入し1000組以上が認定をうけ、家族の多様化が進んでいる。</p> <p>道内の事例として、パートナーシップ宣言制度導入している札幌市では100組以上のカップルが認定をうけており、公営住宅の入居が可能にはなったが、相続を受けられないなど法的に不利益も多い。</p> <p>保険や年金などでも婚姻と同じ恩恵を受けられるよう同性婚を法制化する必要がある、日本でも性的少数者に対する社会の理解について本格的に議論する時期が来ているのではないか</p>	
<p>(1) 性的少数者への理解を深める取り組みについて これまで理解を深めるため、どのような取り組みをしてきたか</p>	<p>江別市男女共同参画基本計画中間見直し、基本方針1「男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進」において、性の多様性を認め合い、尊重することが大切であり、LGBT等の性的少数者への理解促進に向けた、啓発に努めるとし、これを計画の重点項目に位置付けております。</p> <p>この方針に基づき、これまでも、関係団体等と連携してリーフレットの作成・配付や、セミナーなどの開催、ホームページでの意識啓発や、公共施設のトイレに啓発カードを設置するなど、理解促進に向け取り組んできたところであります。</p> <p>今後におきましても、性の多様性を認め合い、尊重し合うまちづくりが求められていることから、市民や地域、企業等への理解を深める取り組みを進めてまいります。</p>

質問内容	答弁内容
<p>(2) 性的少数者の諸課題について LGBTをはじめとするあらゆる人に居場所のある社会が必要と考えているが、市として性的少数者を取り巻く諸課題についてどのように認識されているか</p>	<p>性的少数者への理解を深めるために、社会全体で様々な取り組みがなされてきているところではありますが、差別や偏見により、悩みを抱えている性的少数者の方が、いまだ多く、住宅の入居、企業の採用、トイレや更衣室の利用、保険の受取りなど、社会生活において、多くの課題があると認識しております。</p> <p>特に、学校や職場における差別や偏見は重大な問題であり、なかでも、性的指向や性自認などを勝手に第三者に言いふらすアウティング等の行為は、深刻な社会問題であると言われております。</p> <p>市といたしましても、そのような状況の中で、性的少数者の方が、孤立することがないように、ホームページや広報で相談窓口などを案内しているほか、啓発カードを作成し、公共施設のトイレに設置しているところであります。</p> <p>今後におきましても、性の多様性と、性的少数者の方々の権利を守り、差別を防止するため、引き続き、関係団体等と連携して、意識啓発や、相談窓口の案内などに取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>(3) パートナーシップの創設について 性的少数者に対する差別をなくそうとする運動が社会を大きく動かしており、平成30年に市民団体からも要望しているが、江別市におけるパートナーシップ制度導入についての見解を問う</p>	<p>平成27年に東京都渋谷区で導入されて以来、これまでに、2府県と60以上の自治体で、性的少数者の方がパートナーと共に人生を歩むことを宣言する機会として、パートナーシップ制度が導入されており、道内では札幌市において実施されているところであります。</p> <p>現在、市では、札幌市をはじめ、道内外の先進事例等の情報収集に努めており、実施している各自治体の利用状況等について、調査しているところであります。</p> <p>市といたしましては、江別市男女共同参画基本計画に基づき、性の多様性を認め合い、尊重し合うまちづくりが必要と考えておりますことから、今後、江別市男女共同参画審議会のご意見をうかがいながら、パートナーシップ制度の導入に向けて検討してまいります。</p>